祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録 10 周年 100 日前イベント企画運営等業務委託
交渉順位決定基準

（目的）

1　この交渉順位決定基準は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録 10 周年 100 日前イベント企画運営等業務委託（以下「本業務」という。）を委託する者を選定するにあたり、その評価基準を明確にするとともに、評価手順等を定めるものである。

（選定委員会）

2　本業務の契約締結交渉順位の決定に関する事項は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年100日前イベント企画運営等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行う。なお、選定委員会の委員（以下「選定委員」という。」）は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年100日前イベント企画運営等業務委託事業者選定委員会設置要領に基づく。

（提案内容の評価）

3　本業務に関するプロポーザルにおける各提案者の評価は、選定委員の評価によって行うものとし、その評価点が最も高い提案をした者を交渉順位第 1 位とする。以下、評価点の高い者の順に交渉順位を決定する。同じ順位の者が 2 者以上となった場合には、くじ引きにより交渉順位を決定する。

　なお、提案価格が、提案上限価格を超えている場合はその者を失格とし、順位を付さない。

（２）提案内容については、別紙、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録 10 周年 100 日前イベント企画運営等業務委託評価基準（以下、「評価基準」という。）に基づき選定委員が評価し、点数を与える。選定委員は 5 人を予定しており、選定委員 1 人の持ち点は、100 点とする。

　なお、評価項目ごとの評価の視点及び選定委員 1 人あたりの配点は別紙、評価基準のとおりである。

　また、評価点の平均が70を超えない場合は、順位によらず交渉の対象としない。

（提案上限価格）

4　提案上限価格は、2,432,100円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

別紙

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年100日前イベント企画運営等業務委託
交渉順位決定評価基準

評価項目	評価基準	配点
1　業務内容及び実施方法		75/100
祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年100日前イベントの企画運営等に関する提案	・事業の目的を正しく理解し、提案内容に反映されるとともに効果を高める提案がなされているか。	15
	・イベントの企画内容について、仕様書に沿った内容となっているか。	15
	・イベントの集客や祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認知度向上につながる提案となっているか。	15
	・開催までの事前準備、会場設営撤収業務、当日の運営等は、仕様書に沿った内容となっているか。	10
	・広報は効果的な内容となっているか。	10
	・雨天時でも実施できるような対応が考えられているか。	10
2　業務実施主体の適格性		25/100
実施体制の適格性	・事業が遂行可能な人員が確保され、委託者との協議に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	5
業務実施のスケジュール	・効果的な業務実施が可能なスケジュールとなっているか。	5
過去の実績、類似する業務の経験	当該業務に関する実績や知見、ノウハウを有しているか	10
見積りの適正性	・業務に必要な事業費が具体的かつ検証可能性をもって記載されているか。	5